

知る！  
学ぶ！  
選ぶ！

# 訪問診療

## 1 概要

### 医師が自宅に訪問して診療します！

訪問診療とは、病院へ通院することが困難な患者様に対して、医師が定期的に訪問して診察を行うサービスです。

診療計画を立て、医学管理のもと定期的に自宅に伺い、計画的に健康管理を行います。（月に2回の訪問診察になっております）

日常的な診察や治療、健康管理で体調の悪化を未然に防ぐ役割もあります。

訪問診療を実施している患者様には、「緊急・救急カード」をお渡ししますので、緊急時の対応も迅速です。

### — 往診（訪問診療の患者様のみ対象） —

定期的な訪問診療を基本として、緊急時には往診対応することで自宅での療養生活をサポートします。

このような計画的な訪問だけでなく、たとえば救急車を呼ぶほどではないけれど、急に具合が悪くなった時や何か突発的な症状が現れた時には、24時間ご相談・対応致します。

#### 緊急・救急連絡カード

氏名 塩竈 太郎 様 ID: 1234567

当院で在宅を行っております。

塩竈市立病院 電話 (364) 5521 代表

御家族の皆様へ

- 1 いつもと様子が違うと感じた時は、いつでも塩竈市立病院に電話してください。
- 2 急に容態がおかしくなった時も、あわてず、まず最初に塩竈市立病院へ電話してください。

※病院へ電話をかけたとき、黄色いカードを持っていることを話してください。

地域医療福祉部 在宅ケア科

安心で安全な  
医療の提供

## 2 対象者

訪問診療を受けることができる方は、  
基本的に「自宅療養中で、通院が困難な方」

- ・病気や障害などによって歩行が困難、寝たきりなど病院への通院が困難な方
- ・胃ろうなどがあって移動が困難な方
- ・終末期療養や退院後の療養を自宅で行いたい方
- ・自宅での看取りを希望されている方

※原則、ご自身での通院が可能な方、家族の方が付き添って通院することができる方は訪問診療の対象とはなりません。ご自身で判断ができない場合はご相談ください。



### 3 サービスの内容

#### 具体的な診療・処置内容

- ・診察、血圧測定などの健康チェック
- ・薬の治療処方
- ・血液、尿などの検査
- ・療養上の相談、指導
- ・床ずれの処置
- ・酸素療法、経管栄養法など
- ・尿道カテーテル、ストーマの管理など

### 4 手続き

#### 訪問診療サービスを受けるまでの流れ

当院主治医、担当のケアマネージャーやかかりつけ医を介して相談してください。一度当院外来を受診していただく必要があります。在宅医療カンファレンスにて検討後、病状の確認や診療内容、費用について説明、確認した上で訪問診療の計画を立てます。

### 5 Q&A

#### Q 今までの定期通院はしなくてもいいのですか？

**A** 病気や障害を持っている方にとって定期的な通院はとても大変です。往復の移動や、病院や調剤薬局での待ち時間は負担が大きいものです。訪問診療を利用できれば、通院に関わる身体的負担を大きく解消することができます。  
通院に付き添っていた家族や介護者の負担も減らすことができます。  
治療中の場合は病状が落ち着いてからの対応となります。  
※病気によって、対応できない場合もあります。

#### Q 急に具合が悪くなったらどうしたらいいですか？

**A** 定期的な訪問に加え、夜間や休日なども含めた 365 日 24 時間体制で対応が可能です。

#### Q 訪問診療はどこ（住所）まで可能ですか？

**A** 主に 2 市 3 町（塩竈市、多賀城市、七ヶ浜町、利府町、松島町）となっております。  
基本的に病院から 30 分圏内を訪問エリアとしています。  
松島町は、高城近辺までとなります。必要に応じてご相談可能です。

#### Q 訪問診療を受けるには、どのくらい費用がかかりますか？

**A** 訪問診療は保険診療ですので、診療に関してお支払いいただく金額は健康保険による一部負担金です。  
また、保険診療ですので、高額療養費・高額医療費制度が適用されます。高額になった医療費は申請により払い戻しされます。（お住いの市町村で手続きをしてください。）  
その他、介護保険利用料の一部負担金、及び訪問にかかる交通費が別途かかります。

自宅での療養生活には、さまざまな悩みがあると思います。悩みを抱えず、気軽にご相談ください。